

バーゼル法等説明会のお知らせ

廃棄物等を輸出入しようとする場合には、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、正しい手続きを行うことが必要です。

この度、廃棄物等の適正な輸出入の確保のため、環境省と経済産業省は共同で関係法令の趣旨を解説するバーゼル法等説明会を開催することといたしましたので、ご参加下さいますようご案内いたします。

1 主 催：環境省・経済産業省

2 日 時：平成21年9月4日（金）13：00～15：00

3 場 所：かながわ労働プラザ 多目的ホールAB
(横浜市中区寿町1-4)

4 定 員：270名

5 参加方法：参加を希望される方は参加申込書に必要な事項をご記入の上、
申込先までFAXにてお申し込み下さい。 参加費は無料です。

※ 定員に達した場合はお断りする場合がありますので、その節はご容赦願います。

6 申込締切：平成21年8月25日（火）

7 内 容：①バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要について
②輸出入に当たって必要な手続について

【説明会に関するお問い合わせ】

環境省関東地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

TEL：048-600-0814

お知らせ付き申込書

申込先 関東地方環境事務所

FAX 048-600-0517

バーゼル法等説明会

参加申込書・整理票

(FAX送信用)

会社名						
氏名	ほか名					
住所 (Tel・Fax)	〒	—				
	Tel	—	—	Fax	—	—
(バーゼル法等に関するご質問がありましたらご記入ください。※当日、可能な範囲で会場にてご回答いたします。)						
(該当するものの番号に○を付けて下さい。)				整理番号 ※記入しないこと。		
1. 輸出入を予定されている方 2. 通関業者 3. その他 ()						

日時 : 平成21年9月4日(金) 13:00~15:00

場所 : かながわ労働プラザ 多目的ホールAB
(横浜市中区寿町1-4)

本状はお申し込み頂いた後、整理番号を記入の上、返送いたします。

ご来場の際には必ず本状(整理番号が記入されたもの)をご持参下さい。